(一) 第719 昭和27年 9月25日 第三種郵便物認可 THE MIIKE (毎月1・16日発行) 昭和37年(1962)11月1日 (木)

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番 7140番
編集兼発行人 澁田紀生

組織の全力を傾注

政転斗争に関する三池労組の基本態度

調査団はわれわれの要求を事実上認めないことが明らかだ。一方的合理化を全労働者の連帯でたたき返そう!!

いよいよギリギリの結着を迎えた政転斗争については、前号本紙で紹介したように、炭労第三十六回臨時大会でその斗争方針が決定された。その方針はパンフとして地域分会長以上の指導層に配布されている。三池労組第九回中央委員会は、三池労組としての「基本態度」を決定したが、その大綱はつぎの通りである。

政転斗争の位置づけ

われわれは、敵の攻撃は気違いじみているという判断に立っている三池斗争を前後とし、就労後のファッショ的な組合弾圧、差別、切崩しの実態を体で知っている三池の労働者は、だれよりもこのことを確認しているはずである。

石炭調査団の答申内容に見る通り、四月六日の閣議決定で、あれほど炭鉱労働者の雇用安定を公約しておきながら、答申はわれわれに対しては七万六〇〇〇人の首切り人減らし、一二〇〇〇万トンのスクラップを強制しながら、石炭資本に対しては昭和四十二年までに各社とも他産業なみ以上の大儲けを約束し、われわれに対しては失業保険給付期間を含めて三年間、形ばかりの生活保障をしようというだけで、雇用安定も従来の実績からみて信頼できないのである。

さらに、石炭大資本に対しては一七〇〇億円におよぶ低利・長期融資を行ない、その上八〇〇億円の首切り整理資金を貸出そうというものである。したがって、このままなら、われわれはこれほど公約違反の気違いじみたファッショ的合理化はないと考える。

なお、このことは別項で明らかのように、炭鉱各山はもとより、わが三池でもいわゆるなし崩し合理化として、諸法規を柔りんして荒々しく強行されている実態からも明らかである。

さらに消費者米価の十二%にもおよぶ大幅値上げ、或いは私鉄運賃の値上げ等々に見るような、国民生活へのシワ寄せ、および軍事予算を増強し、日韓会談をむりやりに促進しようとしている反動政治コースから見ても、池田政策はまさに独占資本本位の気違いじみた構えに立っている。

われわれはこのような一切の反動体制をはね返す一大抵抗斗争として、政転斗争の意義を正しくつかまなければならない。

いうまでもなく、炭労第三十六回臨時大会で決定された斗争方針がわれわれの構えを詳細に決定している。

われわれはどう構えるべきか

十月二十五日に総評代表は（太田議長、岩井事務局長）池田総理と直接会い①石炭労働者の雇用安定を重点とする②政策決定に当っては炭労とも話合う③政策決定まで首切りはしないという公約（四・六閣議決定）は生きるものとする④中小炭鉱の融資は早急に検討する。とのりょう解をとりつけたが何度もだまされ続けたわれわれから見て、このりょう解で安心するわけにはゆかない。

二度目のこの公約を強力な斗争体制で監視し、その具体的実行を迫る構えが第一である。そのためには、炭労の内部体制はもちろん、全総評の固い共斗体制を組む必要がある。したがって、炭労は一四〇〇名（内三池七二名）のオルグを十月二十六日に全国都道府県に向けて出発させている。

政転斗争は炭鉱労働者だけの反合理化斗争ではない。自由化を口実とする全労働者階級に加えられようとしている厳しい合理化攻撃をこんごどのように制止するかという重大な斗いに関連しているからである。

長期抵抗路線の再強化

したがって、われわれは政転統一斗争に三池としての全力を傾注する。

政転斗争の激化とともになし崩しの合理化が、すべての山元にかけられることをわれわれは再言したい。

われわれは一年におよぶ類例のない方別スト（十一月一日で五十九回）をもって組織的な抵抗を組織し、予期以上の効果をあげている炭労中斗としても、なし崩し合理化をこれ以上かけさせないため、あくまで政転斗争と統一する立場でこんご許さないという体制を決定し、実状にあった粘り強い実力行使で反撃することになっている。

このように三池での長期抵抗路線を、さらに強化しなければならない時点に立つわけであるから、就労後の実態と国家独占資本主義段階における現時点での体制的な情勢分析を行ない、確信のもてる長期抵抗路線の再強化を近々に徹底的な大衆討議の段階におろすことを決定した。

なぜなら責任追及、切崩し激化、差別攻撃、山野・田川等よりの転入等々、きわめて激しい諸攻撃を予想するからである。

炭鉱労働者だけではなく、全労働者にとってきわめて重要な現時点に立ち、三池労組全員は、政転斗争に全力を集注することを「基本態度」として以上のように確認した。

人車スピードアップ

宮浦 労働時間の一方的延長

三池での現場七時間実働協定は、昭和二十二年十二月、GHQ強制によるものであった。

これは、三十三年七月九日、三池に関する機械化・合理化協定によってようやく排除されたものである。この際、将来人車ダイヤの変更をするまでは、実質的には現場七時間労働を変えないでもらいたいという会社の公約がなされていたのである。

今回、宮浦鉱で約二十二分の人車スピードアップ（短縮）がはかられることになったが、組合としては、人車事故ひん発からみて第一に保安上問題があるし、すでに九時間二十分をこす現状（拘束時間）に対して、この二十二分を土台とする実労働時間の短縮を要求したのである。

われわれは、労働時間の短縮により、あるていど実収入は減るが、労働基準法の制限である坑内十時間にきわめて近い現行を大衆討議の徹底によりこの際短縮することを決意したものである。

方別スト強化

しかるに会社側は十数万トンの減産（三十七年上期）および、一方的合理化強行のたてまえから、組合の団体交渉申入れを二回にわたって拒否した後、十月八日より一方的に新ダイヤを実施したのである。

このような不当な会社の出方については、炭労中斗委員会の討議を経て、中斗指令第三十七号が発せられた。

当面、従来の方別ストライキの指標である(1)差別待遇排除(2)組織介入反対(3)不当解雇撤回、に加えて労働時間の延長一方的強行反対という指標を追加し、方別ストライキをさらに強化することになった。

これにもとづき三池労組は、指令第四十六号を発した（十月十九日）が、当面は宮浦鉱の先行ストとしている。

組夫を強行導入（山四）

撤回へ粘りづよく斗う

昨年十一月六日付で三川鉱三五〇米坑道その他の組夫導入に関し、一年間の期限付きおよび漸減方式をもって処理（覚書換による）されてきたが、会社は今年二月三川鉱五二〇米坑道への一方的導入をはかったり、さらに今回、四山鉱に合計三〇〇名（在籍）におよぶ大量の組夫導入を、十月十九日の団交で申入れてきた。

石炭調査団の答申にも、現在大手炭鉱で一二、〇〇〇名におよぶ坑内組夫についての撤廃があるように、組夫問題はわれわれにとって最重要な問題である。

したがって、われわれは宮浦鉱の労働時間延長問題とともに、精力的な団交をもった。

しかし、会社側はついに十月二十九日、十名内外の三建組夫を四山鉱に第二段階として強行導入したこのような不合理かつ不当な会社側の態度に対しては、あくまでその撤回を求めて炭労中央と連繋をとり、さらに粘りづよく斗いつづける方針である。

現在、四山鉱では三池労組員である掘進関係者は、一日合計五、六〇名におよぶ掘進いがいの作業（主に雑作業）に差別配役をされている。

したがって、当面問題になっている組夫（三〇名）を含み、そのようなもろもろの不合理を是正することにより解決できるというのが組合の態度であり、調査団答申にさえ逆行する会社の態度を許すことはできないからである。

大決意で大衆討議へ

重な

命を守る保安斗争に妥協はない

昨年一年間で十七名、今年すでに十五名におよぶ大量の殉職犠牲は一にかかって会社側のロコツな生産第一主義にもとずく保安軽視がその原因であるといわなければならない。

組合は重大災害のたびに、直ちに抗議交渉をもち団交をつづけている。

十月二十一日三川鉱での福本鉄雄さんの殉職災害（二面掲載）ではわずか五分程度のパンツアコンベアの停止により、何にもかえがたい人命を救うことができたし、それは当然のことであるし、現場での事前申入れがなされていたにもかかわらず、ついに福本さんは尊い一命を失ったのである。

われわれは今春決定された行動方針で、命を守る保安斗争を第一の指標としている。

現在、会社がこのような態度を持続するかぎり、重大な決意をさらに固め、こんご会社側の徹底的な反省を求め、あわせて始業・終業時間の変更や外註その他の不当なし崩し合理化一切をふくめて実力行使を組むという方針に立ち、大衆討議を行なう予定である。

スクラップとビルド

資本家流の迷論

反スクラップと眞のビルド

張一主

石炭調査団は、スクラップ（閉山）とビルド（増強）という言葉を流行させている。

スクラップは、昭和四十二年までに年産一、二〇〇万トンにものぼり、九州・山口だけで二〇〇〇鉱以上の閉山という規模だとされている。

このために、全国で七万六千人、九州・山口で三万六千人の人べらしが計画されている。

ではビルドはどうか。

三池がビルド山だということについて、第二組合幹部は「労資協調・生産性向上をやったためだ」との迷論をくどくどと吐き「これで安心だ」といっている。

しかし三池の会社側は、昭和四十五年度には在籍七千人の計画だと公表している。これは四千人以上の人べらしとなる計算だし、能率も七〇トンに引き上げるというのだから、現在の三三トンから倍増することになる。

もちろん七・八年間に四千人の自然退転をただ待つなどはありえないし、能率が倍という労働強化は全く肌寒いばかりだ。

いまさら第二組合幹部を「見おしのなさ」でせめる気もないが、まさに迷論というほかはない。

労働者がクビ切りでスクラップされ、会社だけがビルドで半年五〇億円も儲ける—これが、スクラップとビルドの資本家的な意味なのである。

われわれは、これ以上はない搾取酷物語の主役返上のため、いま政転斗争に全力投入の決意を固めている。

反スクラップと眞のビルド

離転者対策といえば、会社が一、二〇〇名のうち二七名だけ就転あっせんをした事実が想起される。

中小の仲間たちは「就転待機が三年というが、雇用がきまらん三年では体と心がスクラップになってしまう」と反対している。

それだけではない。

昨年一七名、今年すでに一五名の殉職犠牲者を思うと、二倍の労働強化で今後はどれだけの命がスクラップにされるのかと痛憤せざるを得ない。

会社のこれ以上の保安無視と生産第一主義だけは、どんなことがあっても許せない。

保安確立の反スクラップ斗争を頑強に組織すべき秋である。

そのためには、基本的人権と団結権とを、あくまで守り高める抵抗を転場から全体に積み上げなければならない。

真にビルドすべきは、三池炭鉱全従業者の労働者意識である

急ぎスクラップすべきは、第二組合幹部諸公の「迷論」そのものである。